

第2章 男女共同参画社会を取り巻く焼津市の現状

第2章 男女共同参画社会を取り巻く焼津市の現状

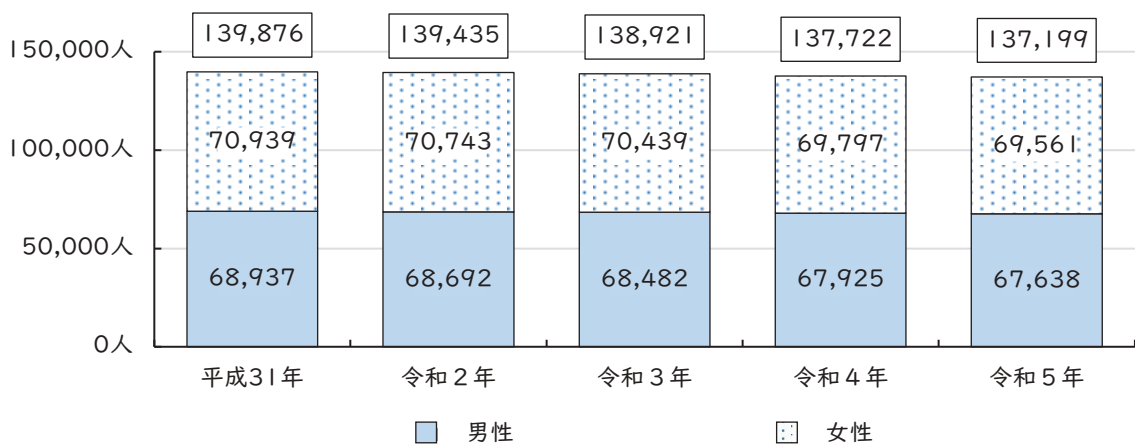
1 統計データからみた焼津市の現状

(1) 人口・世帯の状況

①総人口・性別人口の推移

令和5年の総人口は137,199人で、その内訳は「男性」が67,638人、「女性」が69,561人となっています。

平成31年以降の推移をみると、総人口は減少傾向にあります。また、平成31年から令和5年までの4年間で「男性」は1,299人減、「女性」は1,378人減と、「女性」の減少の方が多いものの、それほど大きな差ではありません。

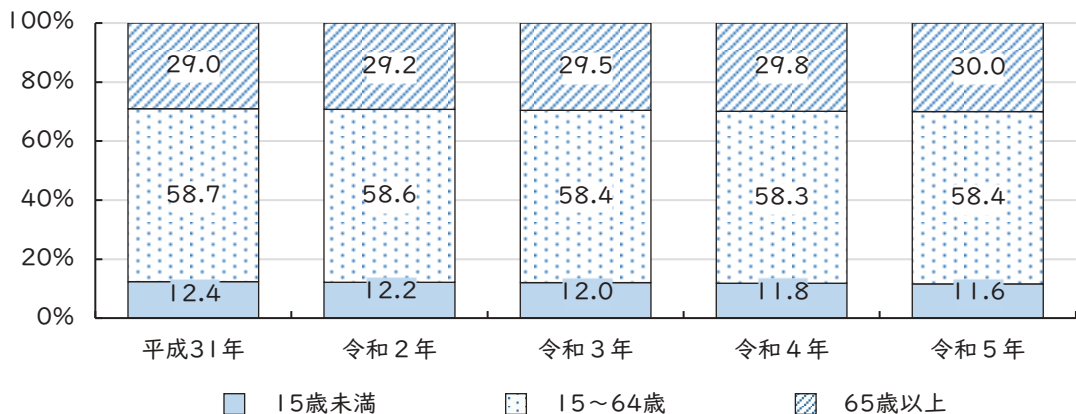


資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日時点）」

②年齢3区分別人口割合の推移

令和5年の年齢3区分別人口割合は、「15歳未満」が11.6%、「15～64歳」が58.4%、「65歳以上」が30.0%となっています。

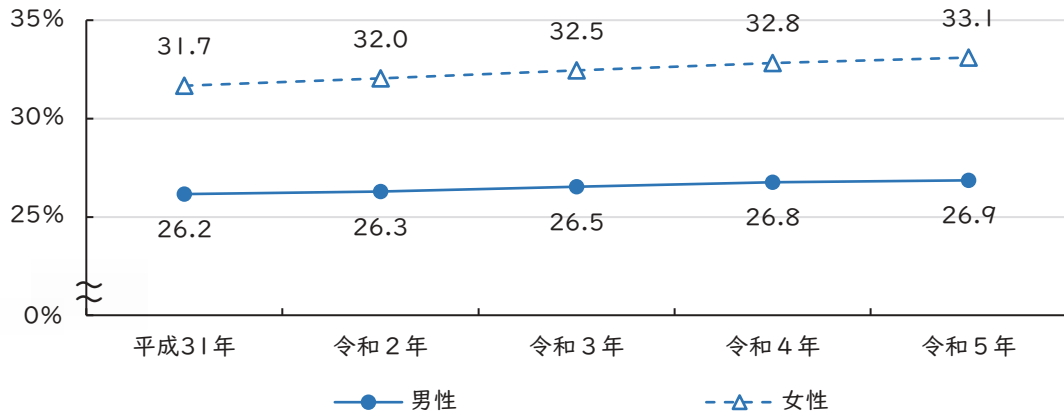
平成31年以降の推移をみると、「15歳未満」が少なく、「65歳以上」が多くなる傾向がみられます。また、「15～64歳」は令和3年までは微減傾向にあったものの、その後はほぼ横ばいで推移しています。



資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日時点）」

③性別高齢化率の推移

令和5年の性別高齢化率は、「男性」が26.9%、「女性」が33.1%となっています。
 平成31年以降の推移をみると、「男性」より「女性」方が高い傾向が続いています。また、いずれも上昇傾向にあるものの、「女性」の上昇幅が大きく、平成31年から令和5年までの4年間で1.4ポイント上昇しています。「男性」は0.7ポイントの上昇に留まっています。

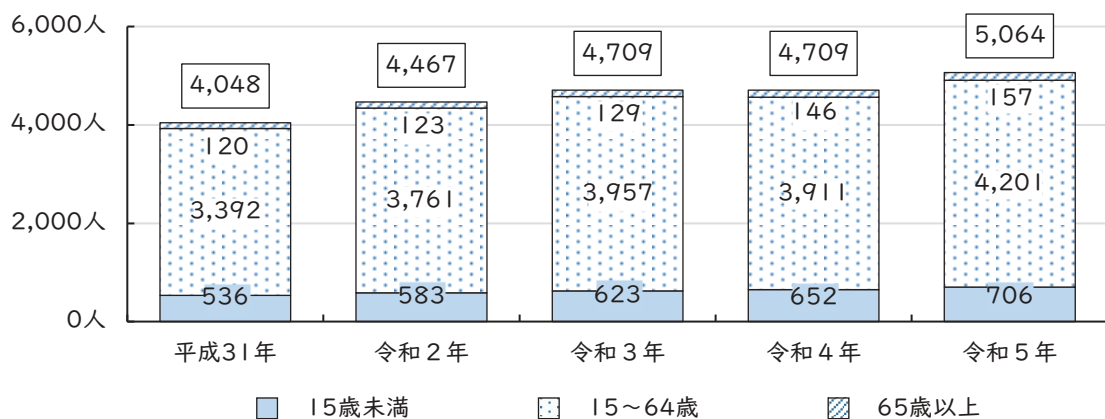


資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日時点）」

④年齢3区分別外国人人口の推移

令和5年の外国人人口は5,064人で、その内訳は「15歳未満」が706人、「15～64歳」が4,201人、「65歳以上」が157人となっています。

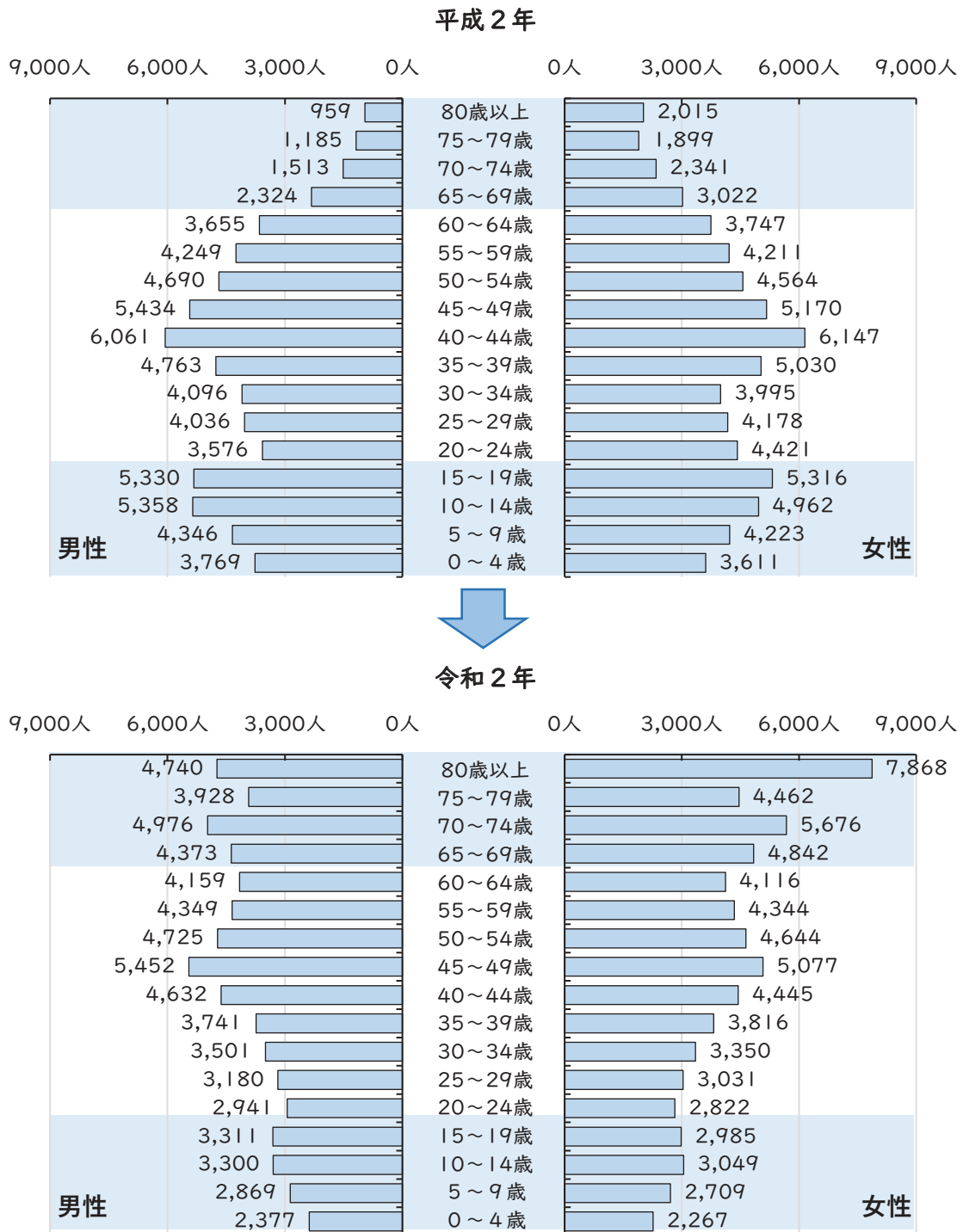
平成31年以降の推移をみると、外国人人口は増加傾向にあります。また、いずれの年齢区分でも増加傾向にあります。特に「15～64歳」の増加幅が大きく、平成31年から令和5年までの4年間で809人増加しています。



資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日時点）」

⑤人口ピラミッド

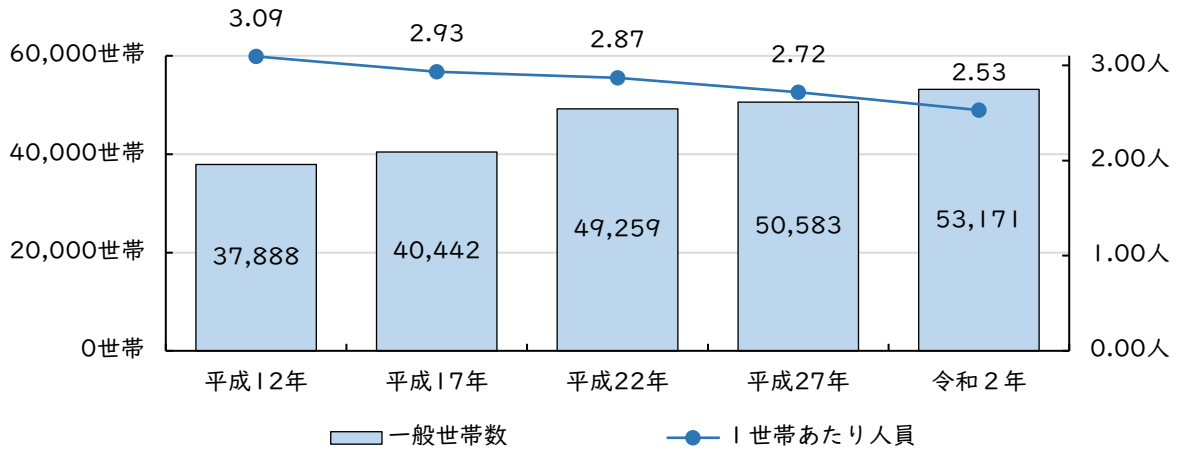
平成2年と令和2年の人口ピラミッドを比較すると、男女ともに65歳以上の高齢者が大きく増加していることがわかります。特に女性の80歳以上は、令和2年に7,868人と突出しています。一方で、男女ともに45歳未満の人口は減少しています。特に20歳未満の未成年者は大きく減少しており、少子高齢化の進行がみてとれます。



資料：「国勢調査（各年10月1日時点）」

⑥一般世帯数・1世帯あたりの人員の推移

令和2年の一般世帯数は53,171世帯で、1世帯あたり人員は2.53人となっています。
 平成12年以降の推移をみると、一般世帯数は増加傾向にあり、それに伴って1世帯あたり人員は減少傾向にあります。

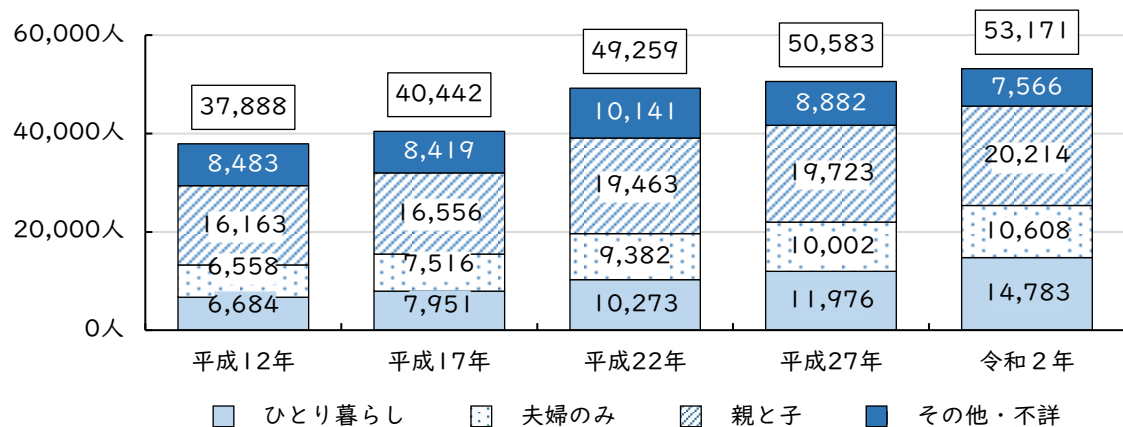


資料：「国勢調査（各年10月1日時点）」

⑦世帯の種類別一般世帯数

令和2年の世帯の種類別一般世帯数は、「ひとり暮らし」が14,783世帯、「夫婦のみ」が10,608世帯、「親と子」が20,214世帯、「その他・不詳」が7,566世帯となっています。

平成12年以降の推移をみると、「ひとり暮らし」、「夫婦のみ」、「親と子」が増加傾向にあります。特に「ひとり暮らし」の増加幅が大きく、平成12年から令和2年までの20年間で2倍以上に増加しています。

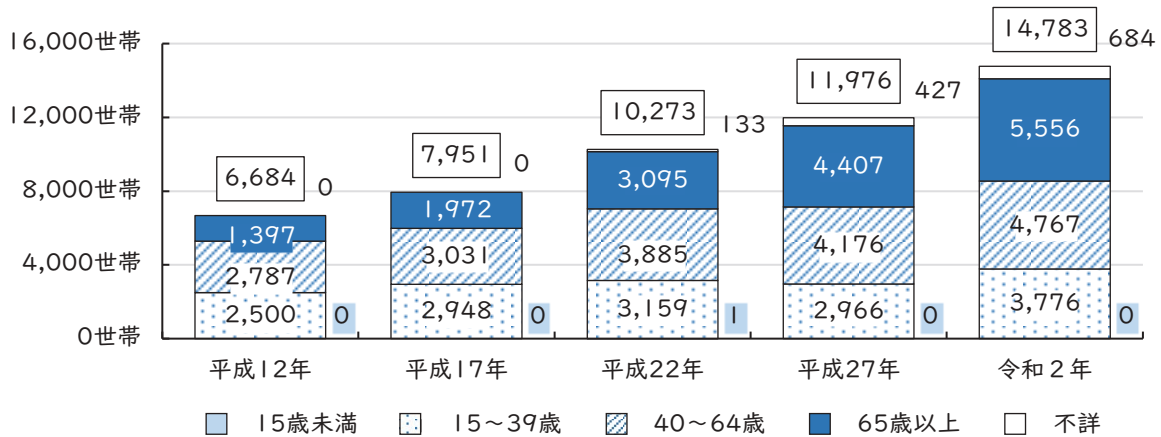


資料：「国勢調査（各年10月1日時点）」

⑧年齢別ひとり暮らし世帯数の推移

令和2年の年齢別ひとり暮らし世帯数は、「15～39歳」が3,776世帯、「40～64歳」が4,767世帯、「65歳以上」が5,556世帯、「不詳」が14,783世帯となっています。

平成12年以降の推移をみると、「15～39歳」、「40～64歳」、「65歳以上」が増加傾向にあります。特に「65歳以上」の増加幅が大きく、平成12年から令和2年までの20年間で4倍近くに増加しています。

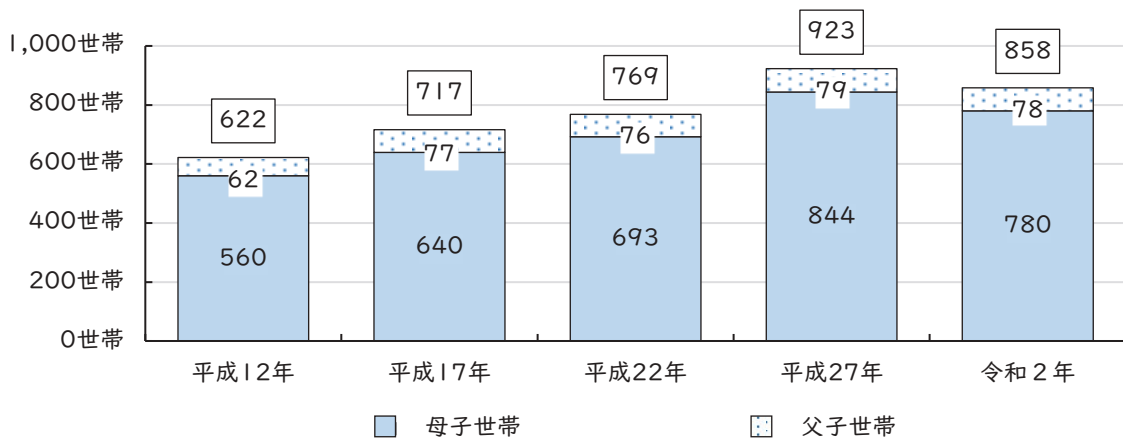


資料：「国勢調査（各年10月1日時点）」

⑨ひとり親世帯数の推移

令和2年のひとり親世帯数は858世帯で、その内訳は「母子世帯」が780世帯、「父子世帯」が78世帯となっています。

平成12年以降の推移をみると、平成27年まではひとり親世帯数が増加傾向にありましたが、令和2年に減少しています。また、「母子世帯」がひとり親世帯の大半を占める傾向は続いています。

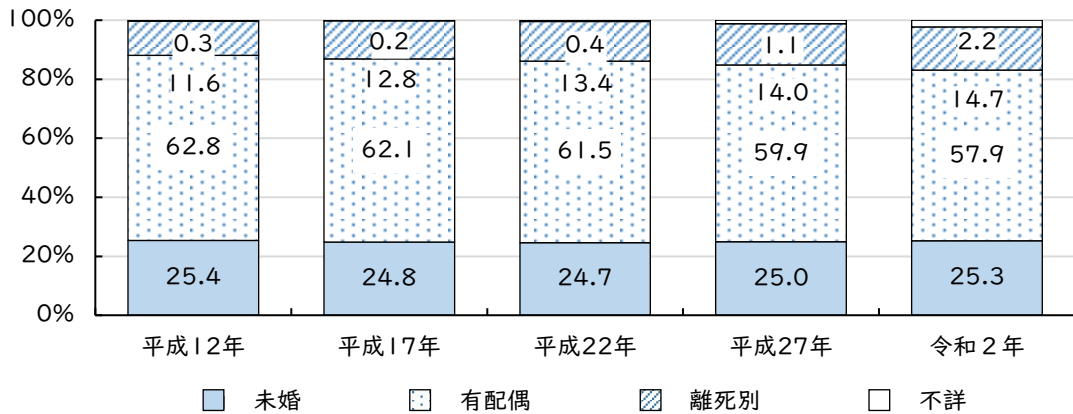


資料：「国勢調査（各年10月1日時点）」

⑩配偶関係別 15歳以上人口割合

令和2年の配偶関係別15歳以上人口割合は、「未婚」が25.3%、「有配偶」が57.9%、「離死別」が14.7%、「不詳」が2.2%となっています。

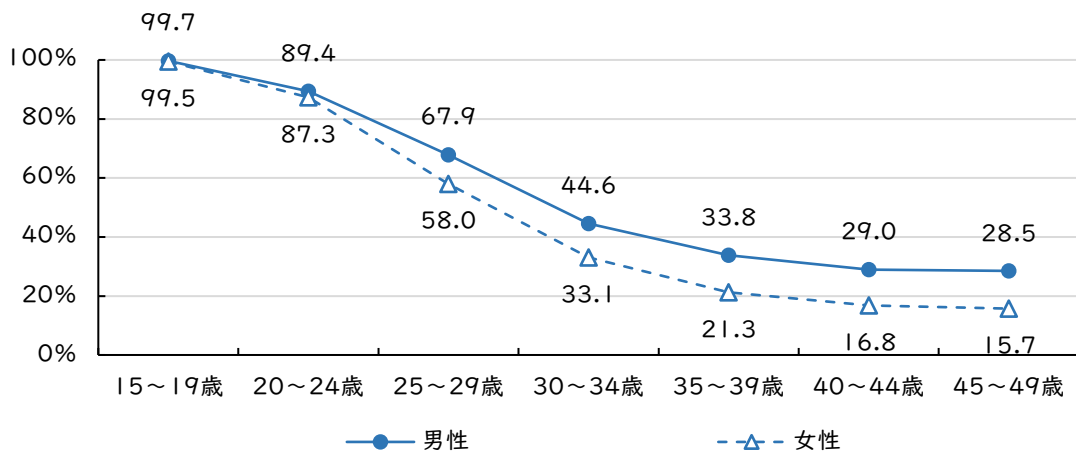
平成12年以降の推移をみると、「有配偶」が減少傾向、「離死別」が微増傾向にあるものの、「未婚」は25%前後で推移しています。



資料：「国勢調査（各年10月1日時点）」

⑪性別年齢別未婚者割合の比較

令和2年の年齢別未婚者割合は、25～29歳頃から性別による差がみられるようになり、その後は「男性」の方が「女性」より未婚者割合が高い傾向が続きます。45～49歳では「男性」が28.5%、「女性」が15.7%と、12.8ポイント差がみられます。

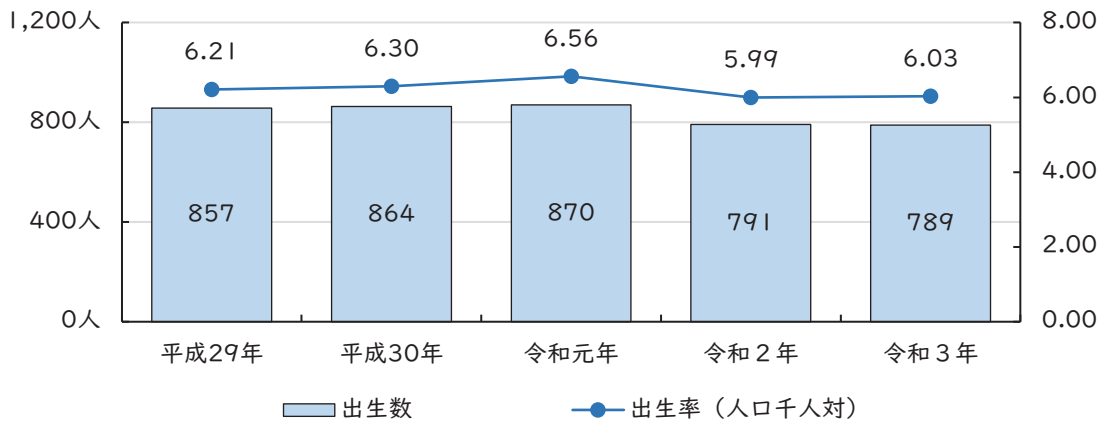


資料：「国勢調査（令和2年10月1日時点）」

⑫出生数・出生率（人口千人対）の推移

令和3年の出生数は789人、出生率（人口千人対）は6.03となっています。

平成29年以降の推移をみると、令和元年まで出生数は860人前後で推移していましたが、令和2年に800人を下回ってからは横ばいとなっています。この背景には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、産み控えがあったと思われます。また、これに伴い、出生率（人口千人対）も令和2年に低下してからは横ばいとなっています。

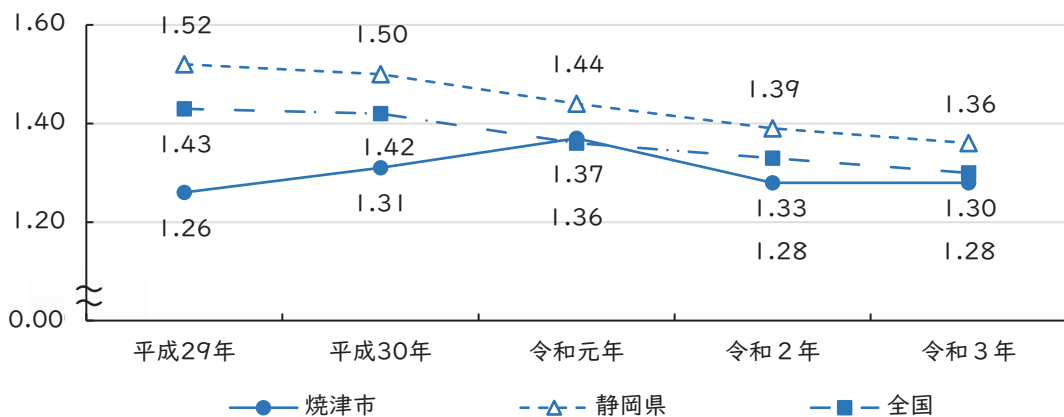


資料：「静岡県人口動態統計」

⑬合計特殊出生率の比較

合計特殊出生率を静岡県や全国と比較すると、大きな差ではないものの、本市は静岡県や全国より低い年が多いことがわかります。しかし、近年では静岡県や全国との差が縮まりつつあります。

平成29年以降の推移をみると、静岡県や全国は低下傾向にありますが、本市は大体1.30前後で推移しています。

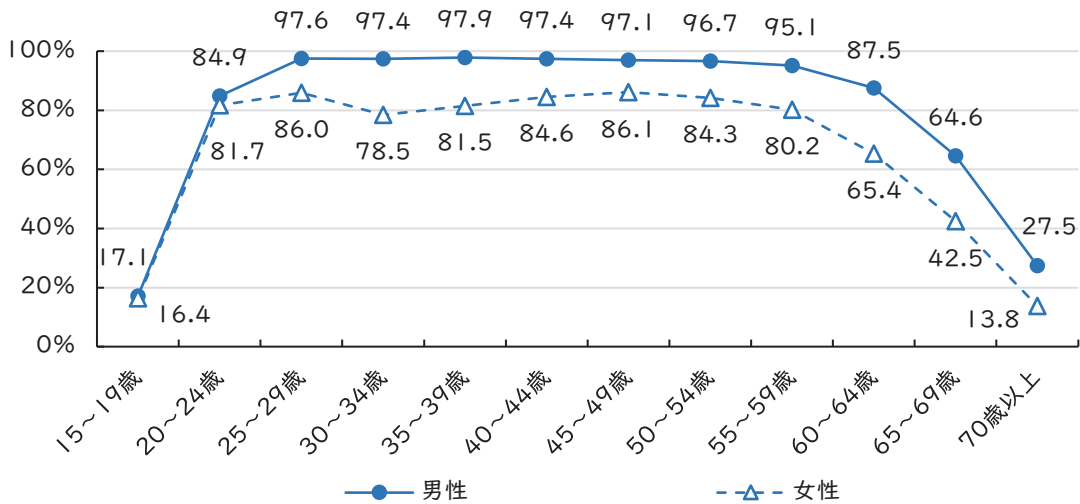


資料：焼津市「統計やいづ」、静岡県・全国「人口動態調査」

(2) 労働・就業の状況

①性別年齢別労働力割合

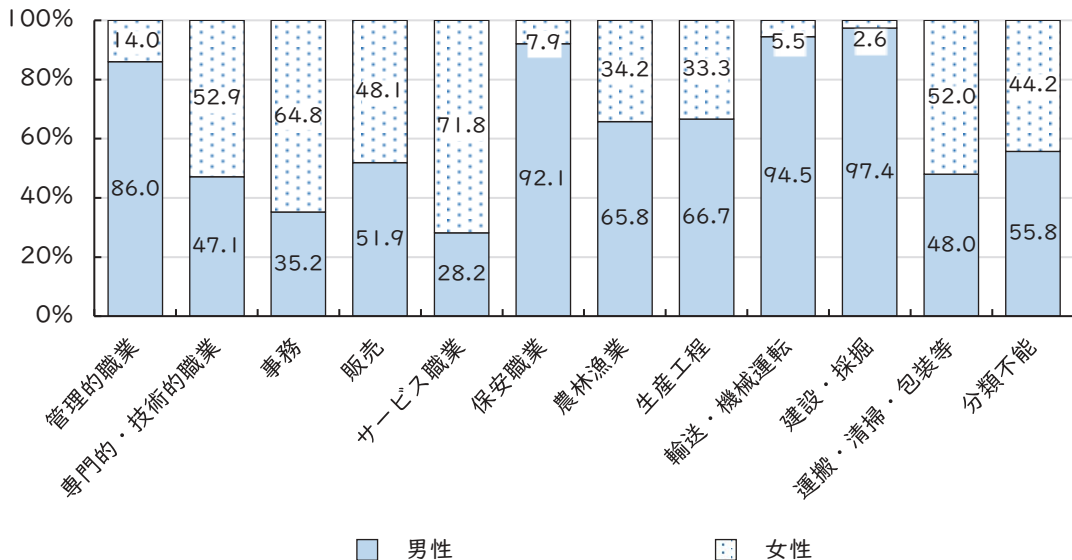
令和2年の性別年齢別労働力割合は、25～29歳頃から性別による差がみられるようになり、その後は「男性」の方が「女性」より就業者割合が高い傾向が続きます。また、「女性」の30～34歳で一時的に低下しますが、かつてM字カーブと呼ばれていた顕著な低下傾向はみられません。さらに、70歳以上では「男性」、「女性」とも30ポイント前後低下しますが、それでも「男性」は4人に1人以上が労働力となっています。



資料：「国勢調査（令和2年10月1日時点）」

②性別職業別就業者割合

令和2年の性別職業別就業者割合は、職業によって男女比が大きく異なり、管理的職業、保安職業、輸送・機械運転、建設・採掘では「男性」が8割以上を占めています。一方で、事務、サービス職業では「女性」が6割以上を占めています。



資料：「国勢調査（令和2年10月1日時点）」

2 第3次焼津市男女共同参画プランの評価

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発

男女共同参画意識を高めるため、男女共同参画情報紙「Aしおかぜ」の発行や市ホームページや広報やいづ、LINE等による男女共同参画に関する情報提供を行いました。また、講演会やセミナー等を開催し、男女共同参画への関心が高い方がより高度な知識を習得する機会としました。さらに、父親が積極的に育児に参加するきっかけとなるよう、親子で参加できるイベントや教室も開催しました。市職員に対しては職員研修や関係部署へのヒアリング等を実施し、男女共同参画意識の醸成を図りました。第3次プラン期間中はコロナ禍でイベントの中止や規模の縮小を迫られることもありました。今後は参加者を増やすため、イベント等の周知方法や内容、開催日時、場所を検討していく必要があります。

基本目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女共同参画の促進

審議会等における女性の登用状況調査を実施するとともに、庁内で女性登用率の向上への協力を依頼し、女性が政策・方針決定の場に参加できるように努めました。民間企業においても女性の登用が進むよう、市内の「男女共同参画社会づくり宣言事業所」の紹介を行い、先行企業の男女共同参画の動きを可視化しました。また、女性が自身の能力を最大限発揮することができるよう、人材育成を目的とした研修や講座を開催したり、関連する研修や講座等の情報を広く提供したりしました。あわせて、自治会や地域活動にもっと女性が参加することができるよう、自治会長等へ理解・協力を求めました。しかしながら、政策・方針決定の場にあまり女性の登用が進んでいないのが現状です。

基本目標Ⅲ 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり

就労希望のある女性や高齢者を支援するため、能力向上や知識習得を目的とした講座や講演会、就職に関する相談会などを開催しました。また、企業がワーク・ライフ・バランスへの理解を深め、性別や年齢にかかわらず一人ひとりの働き方を尊重することができるよう、啓発チラシによる情報提供を行い、企業へワーク・ライフ・バランスへの協力を求めました。そして、仕事と生活を両立するために必要な子育て支援や介護支援を充実させ、それらの情報を市ホームページや広報やいづ、LINE等で提供しました。一方で、ワーク・ライフ・バランスへの理解はまだ十分ではなく、さらなる理解を促進する必要があります。他にも、子育てや介護に関する情報を必要としている方に確実に届けることや福祉人材を確保すること等、解決すべき課題があります。

基本目標Ⅳ 男女が共に安心して生活できる環境づくり

ライフステージや性別に応じた健康診断・がん検診の機会を提供し、その結果を用いて必要なフォローを行いました。また、身体健康だけでなく、心の健康を維持・増進させることを目的にストレスチェックの機会を設けるとともに、心身の健康の維持・増進に向けたスポーツや食生活、健康相談等の幅広い活動を実施しました。他にも、妊産婦や乳幼児、ひとり親家庭、DV・ハラスメント被害者、高齢者、障害のある方、外国籍の方等、困難な状況に陥るリスクが高い方等への支援を行いました。今後は、引き続き健康診断・がん検診の受診率や健康意識の向上に努めるとともに、福祉分野を中心とする関係機関との連携を強化する等、支援を必要とする方にスムーズに支援を提供できる体制整備の充実を行う必要があります。

≪ 第3次プランの達成状況 ≫

	項目	目標値	平成30年度		令和5年度
基本目標Ⅰ	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という性別による固定的な役割分担意識にとらわれない人の割合	80%	68.3%	⇒	68.8%
	市で発行している男女共同参画情報紙を読んだ人の割合	30%	11.2%	⇒	22.4%
	男女共同参画社会という言葉の意味を理解している人の割合	50%	31.9%	⇒	43.9%
	自身がまわりに認められ（人権が）尊重されていると思う市民の割合	60%	55.2%	⇒	50.9%
基本目標Ⅱ	市の一般行政職における管理監督職（係長相当職）以上に占める女性の割合	20%	14.3%	⇒	17.2% ^{※1}
	市の一般行政職における管理職（課長相当職）以上に占める女性の割合	10%	5.1%	⇒	10.3% ^{※1}
	管理的職業従事者における女性割合（国勢調査）	20%	14.5%	⇒	14.0% ^{※2}
	審議会などにおける女性登用率	40%	27.0%	⇒	28.3% ^{※1}
	地域活動で、男女平等と思う人の割合	40%	32.0%	⇒	25.8%
	市民防災リーダー育成講座の参加者に占める女性の割合	15%	7.4%	⇒	7.0%
基本目標Ⅲ	職場の中で、男女平等と思う人の割合	30%	21.3%	⇒	15.8%
	静岡県男女共同参画社会づくり宣言事業所数	55 事業所	41 事業所	⇒	54 事業所 ^{※1}
	家庭の中で、男女平等と思う人の割合	35%	29.1%	⇒	27.3%
基本目標Ⅳ	心身共に「健康」であると思う女性の割合	40%	33.9%	⇒	23.8%
	心身共に「健康」であると思う男性の割合	40%	28.9%	⇒	25.3%
	DVを受けたことについて、どこ（だれ）にも相談しなかった人の割合の減少	30%	32.3%	⇒	35.3%

※1 令和5年4月1日実績数値 ※2 令和2年度国勢調査 その他は令和4年度実績数値

前回計画において掲げた数値目標の達成状況については、平成30年度の数値と比較し改善されている項目もありますが、目標値に達していない項目が多くあるため、今後も継続した施策の展開が必要となります。